

東長崎中学校の特別支援教育

「特別支援教育」とは、障害の有無に関わらず、学校生活や学習等で困り感を抱いている生徒に対して、その生徒に合った適切な指導・支援を行い、必要な力を高める教育のことであり、その生徒が本来持つ良さを高める教育とも言えます。

また、特別支援教育は、すべての生徒が対象です。困り感のある生徒には「なくてはならない支援」、他の生徒には「あると便利な支援」であり、特別支援教育の推進を図ることは、生徒の「学びの定着」や「気持ちの安定」につながると考えています。

その特別支援教育に、本校は力を入れています。具体的には、特別支援教育の取組体制のさらなる整備や、通常学級に在籍する困り感を抱いている生徒への支援の充実、PTA・地域等への啓発活動や本校職員への研修等に取り組んでいます。

また、必要に応じて、医療や療育、関係行政機関との迅速な連携も進めています。

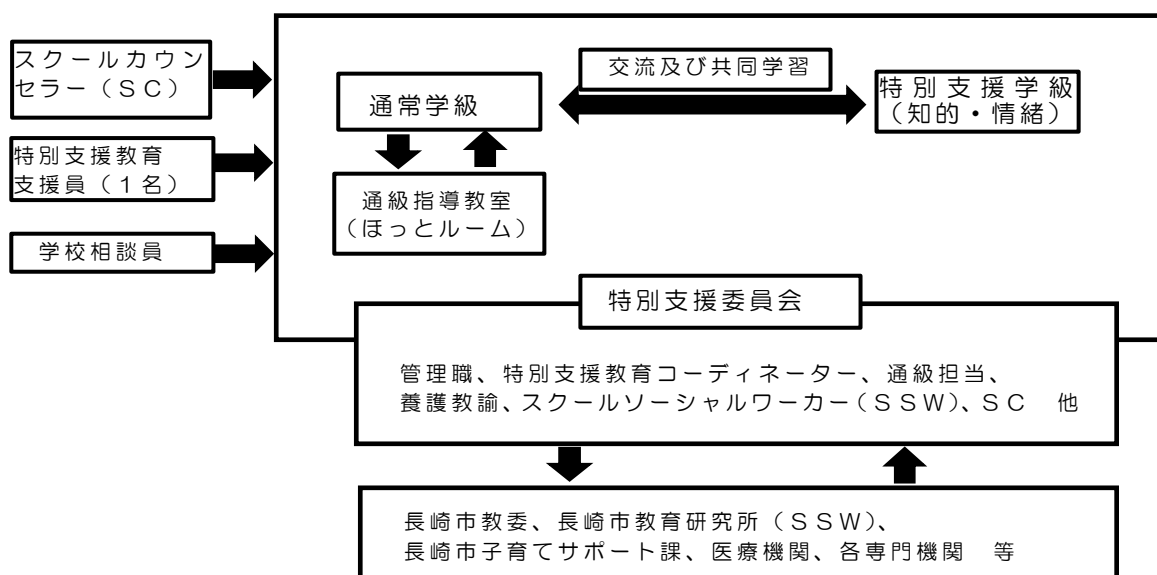
令和6年度の本校の特別支援教育の体制は、次のとおりです。

- ・特別支援学級 3学級
- ・特別支援教育支援員 1名
- ・特別支援教育コーディネーター 5名（全体2名＋各学年3名）

各学年職員、スクールカウンセラー、学校相談員、支援員、専門機関との連携をより迅速に行えるようにしています。

令和7年度に9年目を迎える通級指導教室は、これまでの成果を生かし、更なる充実を図っていきます。

～本年度の本校における特別支援教育体制～ ～各スタッフの役割等について～



★スクールカウンセラー（SC）

生徒が抱える心の問題等に適切に対応するため、臨床心理に関して高度で専門的な知識・経験を有する専門家で、生徒へのカウンセリング、保護者への支援、教職員への支援、研修等を行います。本校には、水・金曜日に教育相談室（本校1階PTA室横）に来校しています。

★学校相談員

いじめ、不登校、問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応を目的として、生徒とその保護者等との教育相談を行います。月・水・金の週3日（10:00～14:00）、すみれ教室（本校1階保健室横）に勤務しています。

★特別支援教育支援員

主に学習支援を行うほか、学校行事等における介助・支援等も行います。本年度は1名の配置で、月～金までの週5日、主に特別支援学級生徒の学習支援を行っています。

★スクールソーシャルワーカー（SSW）

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を有する専門家で、関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整を行います。

さらに、生徒本人や保護者への面接や家庭訪問を通して、社会福祉援助の視点から関係調整を行い、支援します。長崎市教育研究所のSSWが定期的に学校を訪問し、対応を進めています。

通級指導教室（ほっとルーム）について

本校では、「通級指導教室」を開設しており、令和7年度で9年目となります。通級による指導は、通級する生徒一人一人の実態に応じた特別な教育課程の編成により行われます。指導形態は、個別または複数によるものがあります。

指導は、コミュニケーション、対人関係の苦手さ等の学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする「自立活動」が中心となります。本年度は、1人あたり週1～2回の通級指導を行いました。

通級指導教室入級については、お子様の「つまずきや困り感の実態」等を踏まえ、保護者の方と面談を行い、検討を進めていくこととなります。詳細については、ご相談の際にお伝えします。学習面や生活面、対人関係やコミュニケーション等、お子さんの様子で気がかりなことがありましたら、気軽にご相談ください。

～教育相談のお知らせ～

入学前に、通級指導教室や個別の配慮について等、お子様のことについてご相談を希望される方は、小学校の担任の先生や特別支援コーディネーターの先生を通して、本校担当までご連絡ください。

なお、相談時間は放課後の時間が中心となることをご了承ください。

TEL：095(838)2141（東長崎中） 担当：森・波瀬（特別支援コーディネーター）